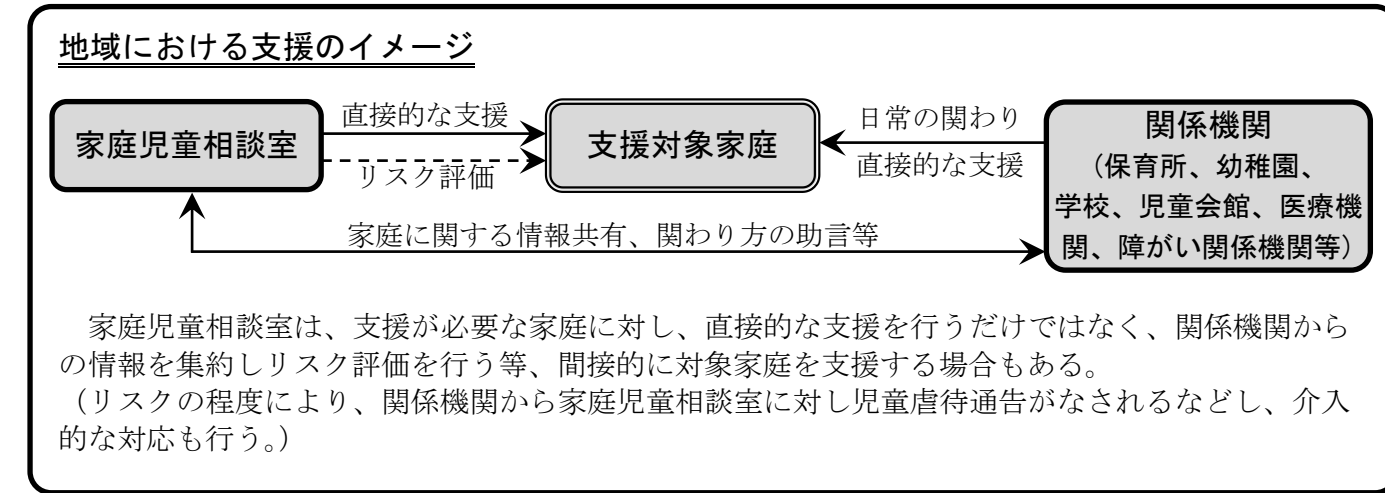


- 背景等**
- ① 「子ども家庭総合支援拠点」（児童福祉法）機能の強化に向けた対応の必要性
 - ② 令和元年6月事案に係る「検証報告書」における提言を受けた対応の必要性

- 方向性**
- ① 要対協の機能強化（ネットワークの強化を通じた支援ケースの進行管理）
 - ② 在宅支援に対する対応力や専門性の向上

2 各区家庭児童相談室（要対協）業務の水準向上に向けた検討



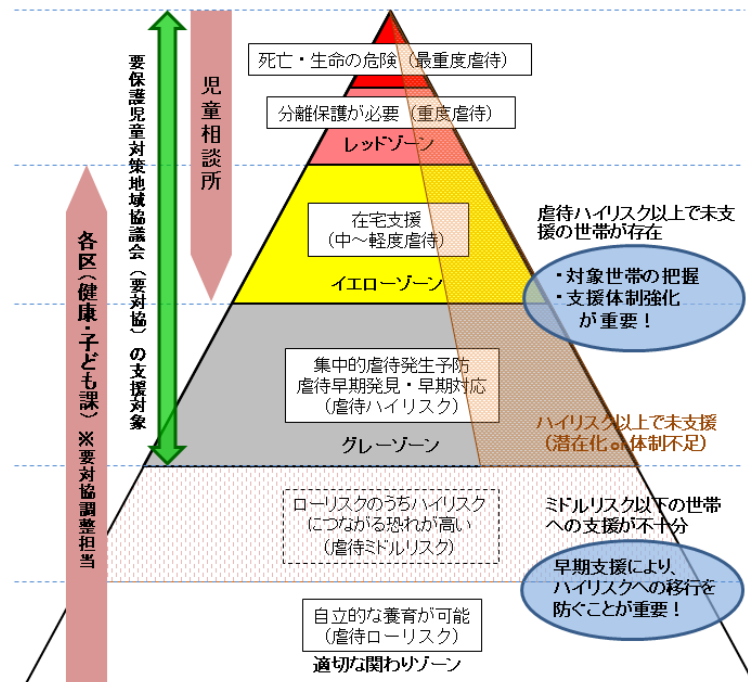
1 児童相談所と各区（家庭児童相談室）の役割の基本的な考え方

【基本認識】

- ・役割分担は、原則児童福祉法に基づく。（都道府県業務＝児童相談所、市町村業務＝各区）
- ・各区では、これまでの強化プランと同様、地域に身近な相談窓口、要対協の事務局として、区内関係課等とも連携しながら各種相談に対応するほか、見守り等を行っている。

【あるべき方向性】

- ・現行の強化プランにおいて基本的な役割を整理しており、それをベースに検討を重ねる。
- ・①要対協の機能強化、②在宅支援、が十分できるよう仕組みづくり、体制強化等を検討。



（児童相談所）

- 専門的な知識や技術を必要とする相談、児童の一時保護、施設入所措置
- 各区職員に対する研修の実施
- 各区の求めに応じ、相談業務に係る技術的援助や助言の実施（各区の相談業務を支援するための部門の設置を検討）
- 市要対協の総括

（各区）

- 身近な地域での家庭その他からの相談、児童虐待の未然防止、発生予防に係る対応
- 区要対協の事務局機能、ケース進行管理

解決すべき課題	具体的な取組内容	
支援業務の充実	実施済	区健康・子ども課長の児相課長職兼務による児相と区との連携体制の強化
	実施中	区業務遂行に係る着眼点を設定、児相職員による区業務の実情把握（ヒアリング）を実施、課題点の洗い出し、改善策の検討・実施、好事例の波及
	実施中	必要な人員体制の確保（令和2年度当初、6区で職員増（6人増））
職員の専門性向上	実施中	各種研修の実施を通じた専門性の向上。研修の実施方法や内容の検討（区職員の直接的な業務遂行に資する研修の検討）
		各区の求めに応じて、児童相談所が持つノウハウを提供（技術的援助・助言）できるための仕組みについて検討（心理関係職員による援助等の検討）
		児童福祉部門を中心とした人事異動の促進による専門的能力の形成
支援ケースの進行管理	実施中	特定妊婦について、対象ケースの概要を課内で共有し、支援方針や役割分担を決定する「特定妊婦支援検討カンファレンス」を実施、特定妊婦以外の課内の複数係での対応が必要なケースにも波及
	実施中	区の現行業務の改善を図りながら進行管理ケースを増加させるため、区の係長職からなる検討会を設置、具体的な業務改善策と合わせた検討
子どもを守る意識の向上	実施中	各区において家庭児童相談業務、児童虐待防止等に係る内容の研修を開催
	実施中	要対協研修会において、庁内関係職員の受講を通じた意識の向上。要対協実務者会議において要対協ケースの支援に係る事例検討

※ 1つの取組内容が複数の課題に対応する場合もあり、上表では主な項目にのみ計上。
※ すでに着手しているものは「実施済」「実施中」等と表記。